

○市長（財部 能成君） 四、五百回のうち、何回かは質問されている議員さんも一緒に仕事をされたことあるかと思いますが。まちづくりを厳原においてずっとやっていた際にもかかわりを、住民の方たちも頻繁に持っていた方でありまして、厳原をまず中心としてさまざまな対馬の方向性というものにかかわりを持ってこられた方です。県の観光計画等にもかかわりを持ってある方でありまして。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先ほど私も一緒に仕事をしたということですが、それはまちづくりの分だと思いますね。1回か、2回お会いいたしましたよ。でも、その中においてこれに条例1項でうたうような高度な技術はなかったと思いますよ。

これで、じゃあお尋ねするが、どこの大学を出て、博士課程、博士号やなんかを持ってあると思いますね、当然。これだけの立派な人なんだったら。やはり、どう考えてもまた前回の質問と一緒になりますがね、どう考えてもこれは第2条1項の採用ではない、仲よしこよし、それによる採用なんですよ。それも税金でやるんですからね。仲よしこよしは第2条第1項には適用できない。もう1回、精査をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 最後です。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在の条例に違反をしているとは、到底私は思っておりませんし、今の対馬を次の展開に導いていくためにも外の力が必要だということは総合計画の中でも皆さんと一緒にそのことは決めてきた部分であります。外の力というものを注入しながら、この対馬の自立に向けて突き進んでいきたいという考えを強く持っております。

○議員（11番 小宮 教義君） 議長、もう最後。

○議長（作元 義文君） はい。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私のほうで、ほんならもう1回精査をして、そして次回に挑みたいと思います。以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を3時5分から行います。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、どなたもお疲れさまです。きょう、最後の出番で市長

におかれてもお疲れだろうと思っております。通告に従いまして、質問をいたしたいと思っております。

今回の質問にあたり、再度市長の3月定例会の施政方針、4月20日の所信表明等により質問をしてみたいと思っております。1期4年間の検証について、どのように評価されたのか、どのように反省されたのか、お尋ねしたいと思っております。

私の目から見ても、精いっぱい努力されたことは認めたいと思っております。1期目、3つの柱を選挙公約に掲げられた4年間が経過したので詳しく説明を求めたいと思っております。あえて、3つの柱を反省の意味も込めて、1つが「財政改革」、2つ目「透明政治」、3つが「地域力の醸成」です。どのように検証されたか、詳しくお願いをしたいと思います。

また、2期目、今回ですけど、市民とともに行政も感動や喜びを共有するため、素直で、謙虚で一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がけてまいるとあります。この点についてもわかりやすく説明をお願いします。もう1点、「対馬の底力で働く場づくり」「安心安全で住み続けられる島づくり」「支える力で夢のある未来づくり」最後に「もてなす力で観光づくり」、4つの力とありましたが、具体的な説明を求めます。

2点目、有害獣駆除について質問したいと思います。

昨年の9月定例会ですか、ちょうど1年前です。有害獣の駆除について質問しておりましたので、今回は駆除対策の費用対効果についてお尋ねいたします。

先般来西泊地区の大きな駆除対策は大変ありがとうございました。ところで、多額の費用を費やしたが、効果・成果はどうだったのか。また、上対馬、上県両地区の害獣被害による立木被害、農作物の被害は言葉になりません。市長も、昨年の9月の答弁の中で、上に上ると山肌が見えるところという答弁もしてありましたけど、今回、先月の29日の集中豪雨だったでしょうか、まさに土砂災害をどのように考えてあるのか、この点についてもお答えをお願いします。

それから、市道林道の各町の維持管理体制についてお尋ねします。

基本的な考え方をお尋ねいたしますが、除草、落石除去等各町計画的に実施してあるのか。私の聞く範囲では、二人一組、これで全島3班といいまししょうか、分けて維持管理をしてあると聞いておりますけど、この点についても詳しくお尋ねしたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬一彦議員の質問に答えさせていただきます。

1期目の総括につきましては、6月の定例会の所信表明の折に触れさせていただきましたが、再度このような機会を与えていただき感謝申し上げる次第でございます。

まず、第1に財政改革というものを掲げておりました。いかにして借金体質からの脱却を図っていくかということでございます。私が、就任しました平成19年度末の地方債残高は約

596億円でありました。これを削減するには、簡単に申し上げますと事業を縮小し人件費を抑制すれば、おのずと借金は少なくなるわけですが、それでは対馬市の経済は成り立ちません。地域の活性化と借金体質からの脱却という、相反する2つの命題に真摯に取り組むことが求められた4年間でありました。

まず、地域の活性化につきましては、これまでの行政主導というものから、地域の自立へと意識改革が必要であるというふうに痛感をし、地域マネージャー制度を導入いたしました。自分たちの住む地域は今何が必要で何を考えていけばいいのかと、行政が応援できるもの、一緒に取り組めるものなどを整理していただき、多くの地域で取り組んでいただいているもののまだまだの感は否めません。しかし、地域格差をいかにして小さくするかが今後の課題であると考えております。

この制度の目的は地域の活性化であります。これは同時に職員の意識改革、市民と同じ視点から物事を考え、行政に反映させる能力の醸成でもあります。徐々にではありますが、その成果が発揮されていくものと期待を寄せているものであります。ちょうど、1期目は地方債の繰上げ償還を4年間で約29億円実施することができました。

先ほど申しますように、596億円から488億円にまで改善することができ、1期4年間で約108億円を削減し、財政の健全性を示す実質公債費比率も19年度の18.3%から23年度は12.0%にまで改善しております。また、基金につきましても、特定目的基金も含め、平成19年度末の約32億円から、平成23年度末では約91億円にまで回復しているところであります。

しかしながら、平成26年度から地方交付税は合併後10年間の優遇措置が終了いたしますので、依然として大変厳しい財政運営を強いられます。今後もより一層の行財政改革と1期4年で築いた基盤をもとに、地域の活性化と借金体質の改善という命題に果敢に取り組んでいきたいと考えております。

また、この財政改革は行政だけで推進できるものではございません、市民の皆様にも本市の現状をより御理解いただくことが重要であるというふうに考え、平成23年度から市の財政状況と主な事業内容をまとめたわかりやすい予算書を作成し、区長会等で御説明してまいりました。平成25年度からは各家庭にも概略版などを配布し、なお一層の御理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

また、各種事業の実施に当たりましては、戦略的、効率的事業であるか等を十分に検討し、本年4月から施行されました市民基本条例にのっとり、市民の皆様や議員各位にお諮りをしながら計画的に取り組んでまいりますので、御支援御鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の、透明政治の件でございます。午前中の洲上議員さんからの一般質問と重複する部分

が若干ございますけれども、市民との情報の共有を図ることを目指し、広報紙やCATV等を利用し、行政情報の発信に努めてまいりました。しかしながら、今思うと市民との双方向での情報の連携ができたのかといいますと、行政からの発信だけで終わっているのではないかなどと、必ずしも十分ではなかったと思うところもございます。

そのような中、4月から情報戦略担当の政策監を配置するなどして、さらなる情報の発信と連携、そして行動に移していくシステムづくりが必要ではないかと考えております。

次に、3点目の地域力の醸成ということでございますが、先ほど言いました地域マネージャー制度導入による成果についてでございますが、地域コミュニティの再生というものと地域の元気づくりを醸成するために、地域の身近な課題等の解決や地域のあるべき姿について、職員が市民と一緒に、地域活性化の役割を担っていくために職員を各地区に地域マネージャーとして配置し、市民協働の推進に向けた制度として21年4月から導入し、既に3年が経過をいたしております。

この間、この制度はまちづくりの重要な施策の一つとして徐々にではありますが、着実に地域市民の皆様に浸透し、定着しつつあると考えております。このマネージャー制度が地域に本当に根づくまでには、多くの時間と労力を要することは予想されますが、行政と地域が一体となって進めていく市民協働型のまちづくりを推進していくためには、この制度は必要不可欠であると考えております。しかしながら、まだまだ地区の取り組みには温度差がありますので、今後とも地域マネージャーのこれまで以上の取り組み、地域への働きかけを強化することによって、各地域の地域力が高まるよう、制度の成熟に向けた制度設計の充実に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民とともに行政も感動や喜びを共有するために、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的市民対応に心がけてまいりますとあるが、ということでございます。この件につきまして、4月の臨時会冒頭申し上げたところでございます。私は市長就任当時から、市民皆さんとともに汗を流し、市民や行政、議会と一緒に、市民協働のまちづくりを推進していきたいという思いを強く持っておりました。

しかしながら、その目標とする政策課題に向けての達成感の喜びが、果たして市民に伝わっているのか。自分の心の中で自問自答することがあります。今回、2期目の市政を担当するに当たって、行政のあるべき姿は改めて市民の皆さんと一緒にの視点に立ち、そして耳を傾け、そして私をはじめとする職員みずから痛みや犠牲を恐れずに働きかけ、そして市民とともに汗をながすシステムづくりが急務であると感じています。

市民からのいろいろなアイデアや提案を機会あるごとに受け入れながら、実施可能な施策等については、市民、民間のノウハウや人脈等をまた生かしながら、行政との役割分担も行い、目標

達成のために同一方向に向いているのか、どう連携し、どう動いていくのか、そのような協働型の市政への改革と創造に挑戦し続けながら、その先に見えてくる自立に向けた島づくりの達成感を市民の皆さんとともに感じていきたい。そういう思いで所信表明の中で述べさせていただきます。

地域づくりは、目標を掲げ、その達成感を市民の皆さんとともに喜び合うことではないかと感じております。

次に、選挙公約に掲げた4つの力について、具体的にということでございます。まず対馬の底力で働く場づくりでございますが、午前中の一般質問の中で少々触れましたが、現在、海、森、国際ビジネス、地域コミュニティ、生ごみと掲げた5つの地域資源循環システムのPTを立ち上げ、それぞれにおいて部会で協議を進めているところでございます。

これらの取り組みにつきましても、市民の皆様へ小規模でも働く場の提供ができればとの思いで取り組んでいるものであります。例えば、対馬海域に海洋保護区を設定することにより、小規模漁業者が対馬海域で安定した漁が望めるようになるものと予想され、また対馬産シイタケのブランド化を図ることにより、生産者の安定的経営が実現するものと予想されます。

実際、本年6月全農しいたけ品評会におきまして、厳原町在住の吉田永さんが林野庁長官賞を受賞されました。昨年の永尾賢一さんに続きまして、本市から2年連続の受賞でございます。大変栄誉なことをごさいます、対馬産シイタケの名が広く全国へ知れ渡っていったものと思われまます。また、イノシシ等の有害獣を資源化するための試作品の研究についても取りかかったところでございます。

次に、安心安全力で住み続ける島づくりにつきましては、昨年3月に発生しました東日本大震災を教訓に、本市においても津波被害を想定したところの避難施設の再点検を現在進めているところでございます。恐らく11月末をめどに今進めておりますので、そのころ皆様に御協議申し上げることが可能だと思っております。

また、イノシシ等の有害獣による集落被害対策として、今回の補正にて予算化をお願いしております。有害鳥獣防御柵設置事業にて、有害獣の効果的な捕獲方法の実証を計画しているところです。さらに、厳原南部地区の救急体制の充実を図るため、同地区へ救急分遣隊の設置を計画しているところでもあります。

続きまして、支える力で夢ある未来づくりについてでございますが、1つには将来の対馬を支えていく子供たちのために、老朽化している厳原幼稚園や比田勝幼稚園の整備を早期に予定し、質の高い教育環境を整えたいと計画をしているところでございます。

最後に、もてなす力で観光づくりについてでございますが、対馬にお越しくださる観光客の方々が、満足いただけるよう宿泊施設の従業員に対する接客マナーの研修をはじめ、宿泊施設へ

のインターネットの整備やトイレのウォシュレット化など、施設の充実整備、また厳原ターミナル内の観光案内所を設置し、韓国語の案内ができる職員を配置したところでございます。また、現在の情報化社会へ対応できるようワイファイの環境整備や、スマートフォン用アプリケーションを整備し、現在供用を開始したところであります。

また、増加する観光客へ対応できるよう利用客の利便性の向上を図るため、厳原港国際ターミナルを移設新築し、また比田勝港につきましても国際ターミナルの新築などを予定しているところでございます。

次、2点目の有害のことでよろしいでしょうか。この有害獣の駆除につきましては、昨年西泊地区で実施をさせていただきました。集落背後の山林に高さ2メートルのワイヤーメッシュ柵で、約80ヘクタールの追い込みエリアと、約20ヘクタールずつ、2ブロックに分けたせん滅エリアに分け、平成24年3月18日から19日の2日間でワンブロックずつ、狩猟者38名、猟犬18頭、事業費約2,750万円で駆除を実施、2日間トータルでシカ97頭、イノシシ17頭、合計114頭を駆除しました。

効果につきましては、防護柵を集落背後に設置してから集落内ではイノシシやシカが目撃されない、またタケノコも数年ぶりに収穫できたなど、集落防護と一定の効果は確認することができました。しかし、2日間で全てを駆除できなかったため、駆除を継続し、エリア内のせん滅に取り組んでおります。

また、今後の有害鳥獣対策の抜本的対策を図るため、県関係機関、野生生物保護センター、猟友会、西泊区長、市職員で有害鳥獣一斉駆除検討委員会を設置し、防護柵の構造、規模、狩猟者人数等を検証し、せん滅の可能性、事業費について検討していきたいというふうに考えております。これら、有害鳥獣被害対策関係の今年度予算は、当初予算でイノシシ、ツシマジカ捕獲補助金等8,120万円、今回補正予算で森の定置網実証実験事業ほか4,153万5,000円、対馬地区有害鳥獣対策協議会予算で、ワイヤーメッシュ柵購入費に2,553万5,000円を計上しています。

次に、費用対効果については、公共事業のような数値化することは大変困難であります。この事業については有害鳥獣対策として不可欠であるというふうな認識をもっておるところでございます。

次に、上地区における害獣被害による立ち木被害、また集中豪雨による土砂災害というものをどのように考えているのかという御質問がございました。立ち木被害につきましては、ツシマジカによる植栽木の枝葉や樹皮の食害、角こすりによる剥皮被害、イノシシによる幼齢植栽木の引き抜き、踏み倒し等の被害が発生をしております。特に、最近ではツシマジカによるシイタケ原木やチップ材伐採後の萌芽した新芽を食害され、地表が裸地状態となり、深刻な問題となっております。

ります。また、イノシシによる林地の掘り起こしで、集中豪雨時には土砂が下流の道路や農地、各地に流出し、深刻な被害をもたらしています。

先日開催された森林づくり委員会では、森林の裸地化が生態系に影響を及ぼしかねないというふうな問題提起もなされております。これらの対策として林地については、造林事業や森林環境税等を利用した枝条巻きつけによる被害防止、シイタケ原木等伐採跡地や除間伐実施箇所に防鹿ネット、さらに防護柵設置による食害防止策を実施、森林の裸地化を防止していきたいというふうに考えております。

また、有害鳥獣捕獲等の個体数調整を行い、シカの低密度化による自然生態系の保全、人里周辺でのシカ、イノシシが好む草木類のやぶの刈り払いによる緩衝帯設置を行うことで、生活環境被害防止や居住地域への侵入防止に取り組んでいきたいと思っております。さらに、土砂流出対策としては、裸地防止策と住宅地道路等については関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

最後に、市道林道の維持管理についてどのような体制で実施をしているのかというような御質問がございました。

この維持管理体制でございますが、厳原町管内において市道は本庁建設部管理課が、農林道においては本庁農林水産部基盤整備課が担当しております。また、上県町管内は北部建設事務所が市道、農林道とも維持管理を行っております。残りの美津島町、豊玉、峰、上対馬管内はそれぞれの地域活性化センターの地域支援課が市道、農林道とも維持管理を担当しております。特に、市道については市民の生活道路であり、常に良好な維持管理を行う必要があり、道路維持の軽微な作業など迅速に対応できるよう、道路整備員として各町に1名の割合で嘱託職員を配置しております。

厳原管内は、他町より管内面積が大きく路線数、道路延長も他町より割合が大きいため、職員1名と嘱託職員1名の2名体制で市道管理を行っておりますが、美津島活性化センターは1名の嘱託職員、豊玉、峰町では豊玉地域活性化センターを活動拠点として2名の嘱託職員、上県、上対馬町では北部建設事務所を活動拠点として2名の嘱託職員を配置し、市道、農林道の維持管理を実施しております。

また、作業の難易度、規模など作業条件により、職員が応援作業を実施する場合もある状況でございます。ちなみに維持管理予算につきましては、道路除草委託など恒常的な予算については本庁主管課が取りまとめておりますが、その他予算の要求につきましては、各町地域活性化センター地域支援課が行っているのが現状でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 市長、どうもありがとうございます。ところで、私のほうがち

よっと考えて見ますと、あまりにも広範囲な質問になって多岐にわたって答弁をいただきました。本当にどれどれ私が聞いたかなど、そんな思いで。箇所別に十分勉強はしたつもりですけど、項目ごとにこれは3月に定例会のときに施策の大綱1から6まで、それぞれ肉づけされて書いてありますので、大体今の話でわかるような気がします。

ところで、私であればそれも大事なんですけど、3月の定例会のときに市長にも私なりに大変失礼ですけど、1期4年間の反省をしたとっております。いろいろありましたけど、私はあなたが1期4年間の中で、非常に厳しい財政改革、これについては私の記憶からするなら合併当時640億円くらい公債残があったのではないかなど。今お聞きすると、就任時に596億円、で108億円ですか、こういうふうでざっと490億円くらいが今、公債残ではないかと理解しておりますが、多分間違いないと思います。そのように考えております。

それから透明政治ということで、この点につきましては市長と私とたびたび情報の共有化とか、そのようなことで市長のほうにお尋ねをしたり、苦言を呈したりこういうことはあったと思います。

それから地域マネージャーにつきましては、地域マネージャーにつきましてはこれは今言われたとおり、非常に地域の人間関係といいですか、そういうことで時間がかかることもよくわかっております。しかし、これについては私の感覚と市長の感覚と大きくずれるところがあります。確かに、地域マネージャー制度、上対馬で言いますと二、三カ所ですね、非常に頑張ってくれておる地域マネージャーがおることは重々承知しております。ところが格差がありすぎると、このように私は評価をしております。だけど今の答弁からするなら、これは時間をかけてでもこれを立ち上げて島民のために、何とか息の通った施策として肉づけをしていきたい、そういう思いを持っておるということですよ。

私も、市長自身が4年間辛抱してもらおうと光が見えてくるだろうというこうことを言われたときもありましたし、その期待を寄せて4年間辛抱してきたようなところですよ。静かに反省をしたということですから、じっくり反省をしていただいて、それから私が今回の質問にいろいろ読ませていただいたが、先ほどから言いますように3月定例会の施政方針、4月2日の所信表明、再度熟読してみました。私は、なんとすばらしい方針かと感心もいたしました。これは部長職も改めてよく聞いていただきたいと思います。

やっぱり、私はたびたび部長職も職員も緊張感を持って仕事をやってほしいと。それと市長には特に1期目の最初をお願いしたいと思いますけど、1人ではどうすることもできませんよと。600何十名が一丸となって、方向を同じ方向にして、そして対馬の対馬丸を漕ぎ出してくださいと、このような要望もした記憶があります。これからも一緒であります。

今度施政方針の中で、対馬の活性化のために市民一人一人の所得の向上対策はもちろんですが、



安心して子供を生み育て教育を受けることができる環境づくり、そして老後の生活において身近な医療機関で高度医療の充実、整備を図るとか、云々と書いてあります。これらは、私は最終的にこの言葉に、この2ページですけど、これにつきると思っております。そのために日夜あなたも努力してありましょし、部課長も努力してあると思っております。そういう面では、ある意味高く評価することもあります、成果として見えない分もありますので、先ほど厳しく言いましたけど、反省という点に立ってこれから向こう4年間かじ取りを任されたわけですから、私も市長の行政推進の基本的な姿勢ということでお尋ねしたかったんですけど、淵先輩のほうから厳しい示唆がありましたので重複は避けたいと思います。

だけど、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がける、この1行だけは忘れないで市民のために頑張ってもらいたい。それから、くどいようですけど、部課長も一緒です。みんなその気になって市民のために頑張ってもらいたいと思っております。非常に私たちに聞える話では職員と地域住民、市民との少し隔たりが感じられるような意見が多いから、この点私からもお願いをしておきます。

私も、改めて能動的な市民対応ということ辞書を引いてみました。みずから働きかけるさまと書いてありますので、どうか職員の皆さんに、トップとしてももう少し能動的にみずからサービスはどうすれば、地域住民のニーズはどこにあるか、そこら辺について真剣にディスカッションをしていただきたいと思っております。

それから、市長もう1点です。たびたびお願いごとばかりで申しわけありませんが、国に対して常々提案型と我々に、議会に言っておりますので、どうか市政においてもトップダウンでなくボトムアップもあっていいんじゃないかと思っておりますので、職員の中でははいはいだけではなく異論を唱える職員もおられて結構だと私は思っておりますので、大きく胸を開いて聞く耳を持っていただきたいと、これは嫌な顔をしてありますので、もしおおらかな気持ちで常々やっておられるようであれば大変失礼なことかとも思いますけど、とにかくにもトップですから、トップの素養として大きな気持ちを持っていただきたいと要望しておきます。

私がお尋ねしたいことは、もう2点ありますので、施政方針の中で特に市長は自分で所信表明を書いてありますので、高齢者や子供をはじめとし、みずから運転ができない移動を支える地域公共交通の確立のため、地域やNPOなどを運営する地域コミュニティバス運行が地域のためにベターと関連地域と合意に至った路線から新たな公共交通導入を目指しますと書いてありますけど、これを一つ、ちょっと詳しく。

それからもう1点は、御承知のとおり対馬巖原病院の規模は縮小するものの市民皆様が安心して通院入院が可能な施設への転換に向け、全精力を傾注し、施設入所希望者の待機状態の解消に向け積極的に転換します。この2点について、再度詳しく説明をお願いします。通告書に書いてお

りませんでした。頭の中にあると思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員から先ほどからお話がありました分について、私自身も反省をしていかなければいけませんし、職員にもこちらの考え方というのも十分に理解をし、市民の方に対しての対応の部分、そして対応というのは意見を聞くという部分も十分にあると思います。それらを、オール対馬で今からやっていかなければいけないという思いを持っております。

また、お話の中でボトムアップでというお話がございました。一つの方向性というのは、こちらはトップとして示しはしておりますけれども、基本的にその範疇において職員のほうからいっばい上がってくるように、そしてさまざまな部署が横連携でまずその部署が抱える解決できない問題とかいうものをどんどんみんなで話し合っていく体制で解決をしていこうではないかというふうに、日ごろ指示は出しているところでございます。まだまだ、それが100%実現しているかというところでもない部分が残念でございますけれども、そのつくり込みという分についてはきちんとトップダウンでやっていきたいと思っております。

上がってくる部分については、ボトムアップで物事を組み立てていきたいと思っておりますし、今私どもが抱えている問題、直面している問題ということで、国境離島の新法の問題がございませぬ。改正離島振興法との絡みの中で、改正離島振興法がまだ予算のことが全く見えていませんけれども、どれだけカバーできるのかということのすみ分け、そして国境離島新法に関する新たな削り込みといいますか、いうことを今職員のほうがさまざまな部署との間でやっていかなければいけない状況にあります。ただ単に離島振興担当の部署がするのではなく、全部署がそれにかかわってつくり込まないと、市民の幸せは来ないというふうな思いを持っておりますので、職員は今そういうふうな動きをしているということをお伝えしたいと思っております。

また、御質問がありました2点の地域公共交通の問題、それから新病院の問題がございました。まず、地域公共交通の問題につきましては、行政報告の中で報告させていただきましたけれども、スクールバスが一般住民が混乗できるということを、昨年の5月から総務省のほうに私ども対馬市として提案をさせていただきました。それから1年がかかってやっと返ってきた答えが、普通交付税を減額はしないというふうな方向が出たということでもあります。大変ありがたい決定でありまして、これらとそして先ほど議員がおっしゃられました地域とかNPOとかいうところが、その地域公共交通を担っていくということに今、担当部署のほうも組み立てをしている最中でございます。

先ほど申しました混乗によるスクールバスの利用、地域コミュニティバスの利用、そしてNPOが主体とするバスの利用、そして既存のバス事業者が運営するバスいろんなものが相まって対馬の全体の地域公共交通を担っていくというふうなことに、これから組み立てを進めていきたい

という思いを持っております。

また新病院のことは、いづはら病院の跡地の問題につきましては、4月24日、新たな病院企業団の企業長であります米倉先生とお会いをし、新たな病院ができた後のいづはら病院の利用について、私どもが申し上げておりました病院とそして介護施設等の複合施設でいくんだという方向性をそこで話をさせていただきました。米倉先生のほうもそれについては、わかりましたというふうなお答えをいただいております。

その後、以前から話をしておりました社団法人、東京のほうにあります社団法人のほうに出向きまして、再確認をさせていただいたところであります。理事長さんのほうからその部長さん、担当部長さんのほうにこちらの方向性の中で物事を組み立てていくようにというふうな、再度指示があったところであります。といいますのも、その社団法人が女川とか、あちら方面の病院を抱えておまして、震災でその復興のために、全ての全精力を傾注していたということがありまして、交渉はあえて中断をさせておりました。

今回、2期目に入らせていただきましたので、改めてその確認に行ったところであります。あと今後につきましては、事務方同士で組み立てをしていきたいと思いますというふうな話で終わっておりますので、26年の10月開院に向け、そしてその後のいづはら病院の活用ということについて歩みは速まっていくものというふうに自分自身は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 残りの時間が少なくなりましたので、高齢者や子供をはじめとする地域公共交通に関しては、ある程度理解ができました。対馬いづはら病院に関しては、同僚議員の大浦議員のほうからあすお尋ねがあると思いますので、詳しいことは私のほうは割愛をしたいと思います。

もう1点、市長にお願いがあります。先ほど小宮議員といろいろ情報を酌み交わされました政策マネージャーの方ですね。これは、私にしましたらどのような方かさっぱりわかりません。議会にいい機会がありましたら、紹介などされるべきやないかと私は思っておりますけど、どうでしょうか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 紹介については一向に構わないですが、今彼もスタッフ職としてさまざまな案件に取り組みをし、日夜飛んで回ってもらっております。また機会をしかるべきときにつくりまして皆様方に御紹介をしたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ぜひ、私のほうからそれはお願いをしておきます。やっぱりそのようなちょっとした気配りが議会としては、これどういうことかいなとそんな思いがするじゃ

ないですか、その点をひとつ強くお願いをしておきたいと思います。

それからもう時間がないので、申しわけありません。苦言ばかり、私のほうも市長のほうには直接聞えないでしょうけど、私のほうにはいろんな職員の言動が聞えておりますので、あえてここで言うておきます。職務専念の義務があると思いますけど、軽々に市民に向かってよからぬ発言はしないように、特に注意を促してほしいと思っておりますので、この点をお願いして私の質問は終わりたいと思います。何かありましたら、どうぞ。なければいいです。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日は、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時52分散会

---